

ネットの中のルール って？

携帯電話やスマートフォンが普及し、インターネットを通じてSNSなどを使えば、誰もが、①知りたい情報をすぐに手に入れることができる、②世界中のひとつながることができる、③手軽に情報発信できるようになりました。しかし、それらの使い方を間違えると、誰かを傷つけたり、トラブルに巻き込まれたりする危険性があります。



ネット投稿の落とし穴

ネット上には様々な情報を載せることができます。文字や写真、動画も簡単に載せられます。しかし、それらは世界中の誰もが見ることができる情報です。また一度ネット上に載せた情報は、誰もが保存でき、自分は消したりでも別のところにはずつと残ります。ネットに何かを載せる時には、本当にそれを載せて大丈夫なのかを一度立ち止まって考えることが必要です。

ネットいじめ・ネットトラブル

ネット上では文字による「ミコニケーション」が基本となります。しかし、文字だけでは感情を表しおく、細かなニュアンスが相手につまく伝わらないことがあります。そのためトラブルになることがあります。また、つい載せた他人の悪口や中傷がネット上に拡散して大きないじめやトラブルに発展することもあります。本当に伝えたいことやトラブルの解決には、相手の顔を見てきちんと話をすることが大切です。

ネット依存・課金

SNSでは、すぐに返信をしなければならないと思いつ込み、食事の時でも、寝る時でもスマホや携帯を手放せない人が増えています。また、ゲームにはまってしまい、知らない間にたくさんのお金を課金してしまう人もいます。長時間の使用は、学力が下がったり、健康を害したり、お金がかかりたりと、良いことはほとんどありません。時間を決めて計画的に使用することが大切です。

ネットでの危険な出会い

ネットでは相手の顔が見えません。特にネット上で知り合った人は、本当はどんな人かわかりません。ネット上で知り合った人といろいろな話をする中で、その人を信用してしまい、写真などの個人情報

を渡したり、会いに行つたりしたことから犯罪に巻き込まれるケースが増えています。自分の身を守るのは、最後は自分の意志です。ネット上で出会った人には、個人情報を渡さない、会いに行かないことを必ず守りましょう。

ネットの危険から身を守るもの「フィルタリング」

平成21(2009)年7月に改正施行された兵庫県の「青少年愛護条例」では、新たに18歳未満の青少年が使用する携帯やスマートフォンには、正当な理由による「フィルタリング」を利用しないとする保護者からの申し出がない限り、「フィルタリング」を設定することとされました。しかし、使いたいアプリやゲームができないなどの理由で、このサービスを受けない人たちが増えています。そのため、トラブルや事件に巻き込まれるケースも多くなっています。現在のフィルタリングは、使いたいアプリ等を設定できます。また購入後でも利用することができます。有害なサイトから自分の身を守るためにもフィルタリングを必ず利用しましょう。

自分たちでルール作りをしよう

現在、携帯電話やスマホなどネットにつながる機器の使い方には、ほとんどルールがありません。そのため様々なトラブルが起こっています。家族や学校で、使用方法や時間などを周りの人たちと一緒に話し合って、誰もが楽しく、安全で安心して使えるようなルールを考え、実行しましょう。

*平成30(2018)年に改正された兵庫県青少年愛護条例では、「フィルタリング利用に係る保護者・事業者の義務の強化」「ルール作りの徹底」「児童ポルノや電磁的記録等の提供を求める行為の禁止」「提供を求めた者への罰則を規定」等が定められています。

フィルタリングはみんなの強い味方!(無料ですぐ!)

